

山木委員（自民議連）

令和5年3月1日  
教育長答弁実録  
（教育委員会）

（問）海外への修学旅行を希望する生徒への支援について

海外への修学旅行を希望しても、経済的な問題により行くことができない生徒に対して、支援が必要であると考えますが、教育長の所見を伺う。

（答）

修学旅行は、生徒が平素と異なる生活環境で見聞を広め、集団生活の在り方や公衆道徳などについて体験を積むなど、他の教育活動では得られない教育的価値を実現するものと認識しております。

また、県立学校の修学旅行の費用につきましては、保護者の負担に配慮した適切な額とし、保護者の十分な理解を得るよう、各学校に周知しているところでございます。

これまでも、経済的に困難な世帯には、授業料以外の教育費を支援するために、海外への修学旅行の費用にも活用できる「高校生等奨学給付金」を実施しております。

また、給付の対象とならない世帯につきましては、「高等学校等奨学金」の貸付により支援を行うこととしており、この奨学金につきましては、令和5年度から所得要件を緩和するなどの改善を行ったところでございます。

今後とも、高等学校等への入学前の段階から経済的支援制度について生徒や保護者に一層の周知を図るとともに、制度が適切に活用されるよう、取り組んでまいります。